

水俣病の補償交渉

解決へ第三者機関

互助会の陳情 厚相も協力を約す

水俣病患者家庭互助会の山本亦由会長ら交渉委員八人は、五日午後十時、六日午前十時二十分厚生省に園田厚相をたずね、補償交渉の進展について陳情したが、席上「寺本知事を中心にして公平な『第三者機関』をつくらせて補償交渉の進展をはかる」ということで意見が一致、今後の補償交渉の舞合は第三者機関に移る気配が強くなった。

山本会長は陳情にさいし「公審二日の二回にわたりチツソ側と交渉の進展後、九月八日、十月十四」したが、なんの進展もなかった。



園田厚相(左)に陳情する山本互助会長ら

互助会の要求に対しチツソは具体的補償金額を示さない。これではいくら交渉を重ねても同じだと思ふ。チツソ側では、補償の基準になるべきものを国に示してくれるよう要望したと聞く。互助会としては全国公害補償の第一号でありモデルケースになると思ふので、公正で妥協な補償となるよう願っている」と述べ、補償にさいし、政府の指図を示してほしいと要望。さらに指図を出すことが無理であれば第三者機関をつくることに助力してほしいと陳情した。

これに対し園田厚相は「厚生省は人間の命を守る役所であり、その厚生省が人間の命に償いをつけるようなことは出来ない。第三者機関をつくることに仲介の労はいとわない。前もって知事にはお願いしているが、知事を中心にした公平な第三者機関をつくり解決す

るようにしたい。その機関に厚生省から大臣代理を出してほしいというのであれば、関係者とも相談して善処したい。第三者機関設置についてはチツソも異存がないものと思ふ」と述べた。

この結果、補償交渉は第三者というあつせん機関に持ち込まれる公算が強くなった。陳情後山本会長は「互助会と会社自主交渉では、これまでの経過からみて、いつまでかかるかわからない。厚生省も補償の指標は出せないという。このため第三者機関をつくることを提案した。この機関で話し合いが出来る線を出してもらおうと思う。水俣に帰ってさつそく縁会を開き、互助会としての今後の態度を決める」と語っていた。

(東京支社)

◆寺本知事の話 園田厚相からまだ何も聞いていないし、互助会、チツソ会社があつせんを依頼してゐるかどうかわからないの

で、いまのところなんとも書えない。また三十四年の場合と違い、公害関係法令がそくそく出来る態勢にある現在、第三者あつせん機関が法的にどうなるのか公害調査室に研究させねばならない。互助会、会社双方から依頼があれば、そのうえで検討する。